

再配布厳禁



## AINAS機能改善

(2024年1月リリース版)

依頼人用

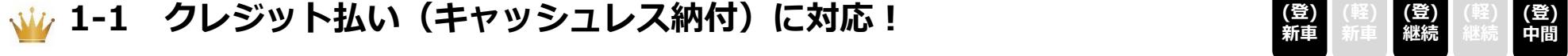
2023年11月

公益財団法人 自動車情報利活用促進協会  
automobile information network association

# 機能改善一覧

## 1. キャッシュレス納付制度対応

1-1 クレジット払い（キャッシュレス納付）に対応！



## 2. (軽) 繼続検査OSS

2-1 電子車検証更新区分と記録等事務代行者委託番号を追加！



2-2 (軽) 繼続検査にて電子車検証管理番号を追加！



## 3. (軽) 新車新規OSS

3-1 (軽) 新車新規 住所確認書類電子化対応！



## 4. 令和5年度税制改正

4-1 環境性能割税率区分コード一覧が変更！



## 5. システム連携

5-1 依頼人の依頼データ登録において住所コードを必須化！



※ は、特に改修要望が多かった案件を示しています

AINASの利便性が  
さらに向上します！



# 1. キャッシュレス納付制度対応

## 👑 1-1. クレジット払い（キャッシュレス納付）に対応！

---

(登)  
新車

(軽)  
新車

(登)  
継続

(軽)  
継続

(登)  
中間



# 1-1. クレジット払い（キャッシュレス納付）に対応！

(登)  
新車

(軽)  
新車

(登)  
継続

(軽)  
継続

(登)  
中間

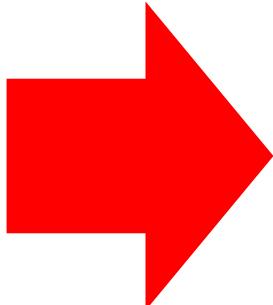
## 現 状

納付方法は  
2通り

- ①まとめ納付
- ②ダイレクト納付



代理人が立て替えた納付額を  
精算する必要があり面倒



## 改修後

納付方法は  
3通り

- ①まとめ納付
- ②ダイレクト納付
- ③キャッシュレス納付



(登録車) 継続検査では  
納付を全てスキップするから、  
申請がスムーズに進む

※ (登録車) 新車新規で車両特定番号申請の場合は、キャッシュレス納付対象外となります

※ 画面イメージは次頁参照

※ 決済には事前に「お支払い情報登録サービス」へのクレジットカード登録が必要です

※ キャッシュレス納付の対象となるのは、検査登録手数料・技術情報管理手数料・自動車重量税です



# 1-1. クレジット払い（キャッシュレス納付）に対応！

(登)  
新車

(軽)  
新車

(登)  
継続

(軽)  
継続

(登)  
中間

## POINT

依頼データ検索・申請データ検索にて、検索項目と一覧表示の列に  
「キャッシュレス利用」を追加

**OSS申請共同利用システム（依頼人業務アプリケーション）**

ログアウト 管理者

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 繼続検査

[継続検査] 依頼データ検索

申請ID	自動車登録番号（標板）	(分類)	(仮名)	(番号)	車台番号	① キャッシュレス利用	申請種別
▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	<input type="checkbox"/> 初回 <input type="checkbox"/> 再申請

検索項目を追加！

申請ステータス

依頼前  受付前  申請前  差戻中  申請待ち  申請エラー

拠点 代理人 使用者 申請予定日 メモ

目黒店 ▼ ○○行政書士 ▼ ○○拠点 ▼ □ □

検索 リセット ^ 詳細条件を隠す

<前 1 2 3 4 5 6 次> 表示数： 20件 100件 200件 300件 1 - 30 / 304 件

一覧表示に列を追加！

申請ID	申請種別	申請ステータス	拠点	代理人	自動車登録番号	車台番号	使用者	申請予定日	キャッシュレス
<u>100001</u>	初回	依頼前	目黒店	○○行政書士 ○○拠点	足立-300-あ-1234	HN1S-0123456789	東京○○自動車販売株式会社	2016/06/07	有
<u>100002</u>	再申請	依頼前	目黒店	○○行政書士 ○○拠点	足立-300-あ-1234	HN1S-0123456789	東京○○自動車販売株式会社	2016/06/07	有
<u>100003</u>	初回	依頼前	目黒店	○○行政書士 ○○拠点	足立-300-あ-1234	HN1S-0123456789	○○ ○○	2016/06/07	有
<u>100004</u>	初回	依頼前	目黒店	○○行政書士 ○○拠点	足立-300-あ-1234	HN1S-0123456789	○○ ○○	2016/06/07	有 有
<u>100005</u>	初回	依頼前	目黒店	○○行政書士 ○○拠点	足立-300-あ-1234	HN1S-0123456789	○○ ○○	2016/06/07	有 有



# 1-1. クレジット払い（キャッシュレス納付）に対応！

(登)  
新車

(軽)  
新車

(登)  
継続

(軽)  
継続

(登)  
中間

POINT

依頼データ項目に「キャッシュレス利用」のチェックボックスを追加

## OSS申請共同利用システム（依頼人業務アプリケーション）

ログアウト 管理者

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索

継続検査

### 【継続検査】依頼データ更新

使用者 自動車及び諸条件

申請ID	803
自動車登録番号	足立-300-あ- 4
車台番号	ST-3949234832
依頼人	販売会社 港店
代理人	代理人 A 東京事務所
キャッシュレス利用	<input type="checkbox"/> 有

### 使用者

名義	法人 ▼
氏名又は名称（漢字）	株式会社 自動車情報利活用促進協会

代表者名（漢字）

促進 太郎

「キャッシュレス利用」チェックボックスを追加！

[トップへ戻る](#)

※ 「有」にチェックした場合、納付形態を「キャッシュレス納付」としてOSSへ申請します

## 2. (軽) 繼続検査OSS



### 2-1. 軽も電子車検証更新区分と記録等事務代行者委託番号を追加！

---

(登)  
新車

(軽)  
新車

(登)  
継続

(軽)  
継続

(登)  
中間

## 2-1. 軽も電子車検証更新区分と記録等事務代行者委託番号を追加！

(登) 新車 (軽) 新車 (登) 繼続 (軽) 繼続  
(登) 中間

### POINT

登録車と同様に、(軽) 繼続検査の申請項目に「電子車検証更新区分」と「記録等事務代行者委託番号」を追加

OSS申請共同利用システム（依頼人業務アプリケーション）

ログアウト 管理者

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 (軽) 繼続検査

[ (軽) 繼続検査] 依頼データ更新

使用者 自動車及び諸条件

車検証有効期間短縮可否  短縮可

放置違反金納付確認  放置違反金の領収書あり

申請予定日 白

項目を追加！

車検証等受取区分 ▼

電子車検証更新区分 軽検協事務所等 ▼ 記録等事務代行者委託番号（申請個別指定） 1234567890 電子車検証管理番号 12345

口座ID

オプションコード

独自項目1 独自項目2 独自項目3 独自項目4 独自項目5

小田井・小林・井浦・川瀬・工場六〇

- ※ 既存（本年12月末時点）の代理人拠点・依頼人拠点の「(軽) 繼続検査 電子車検証更新区分」のデフォルト設定は、「軽検協事務所等」を自動設定します
- ※ 記録等事務代行者委託番号は登録車・軽自動車で共通となります

## 2. (軽) 継続検査OSS



### 👑 2-2. (軽) 継続検査にて 電子車検証管理番号を追加！

---

(登)  
新車

(軽)  
新車

(登)  
継続

(軽)  
継続

(登)  
中間



## 2-2. (軽) 継続検査にて 電子車検証管理番号を追加！

(登)  
新車

(軽)  
新車

(登)  
継続

(軽)  
継続

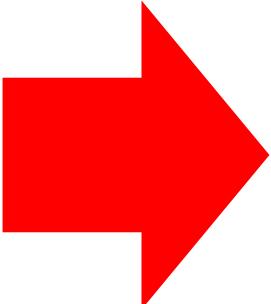
(登)  
中間

### 現 状

再交付案件は  
必ず一度  
審査が止まる



代理人への連絡が面倒



### 改修後

再交付案件は  
管理番号を入力  
すると審査が  
スムーズに進む



代理人へ連絡せず審査が進んで  
楽だわ

※ 画面イメージは次頁参照



## 2-2. (軽) 継続検査にて 電子車検証管理番号を追加！

(登)  
新車(軽)  
新車(登)  
継続(軽)  
継続(登)  
中間

### POINT

あらかじめ電子車検証管理番号を設定しておくことで、車検証再交付案件の審査がスムーズに進みます

#### (軽) 電子車検証イメージ



#### AINAS 画面イメージ

**OSS申請共同利用システム（依頼人業務アプリケーション）**

ログアウト 管理者 (軽) 継続検査

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索

〔(軽) 継続検査〕依頼データ更新

使用者 自動車及び諸条件

申請ID 803

検査料金料化番号 1234567890123456

使用者

氏名又は名称（漢字） 株式会社 車両利活用促進協会

住所1 東京都千代田区霞

住所2 2丁目15-6

自動車及び諸条件

車検証有効期間短縮可否  短縮可

放置違反金納付確認  放置違反金の領収書あり

申請予定日 白

車検証等受取区分 代理人受取

電子車検証更新区分 軽検協事務所等

記録等事務代行者委託番号（申請個別指定） 1234567890 電子車検証管理番号 1234567890123

口座ID

オプションコード

独自項目1 独自項目2 独自項目3 独自項目5

代理人・依頼人共通のメモ欄です。

- ※ 電子車検証管理番号は、電子車検証の右上に印字されている13桁の数字です  
(紙車検証の場合は、左上の5桁の番号、または左上5桁の番号+右上の年月日6桁)
- ※ 設定は任意です

#### 👑 3-1. (軽) 新車新規 住所確認書類電子化対応！

---

(登)  
新車

(軽)  
新車

(登)  
継続

(軽)  
継続

(登)  
中間



# 3-1. (軽) 新車新規 住所確認書類電子化対応！

(登)  
新車

(軽)  
新車

(登)  
継続

(軽)  
継続

(登)  
中間

## 現 状

使用者住所の  
確認書類が紙のみ  
(電子化不可)



ALL電子申請ができない

## 改修後

使用者住所の  
確認書類が  
電子化対応



完全ペーパレス化によりALL  
電子申請が実現できる

※ 画面イメージは次頁参照



# 3-1. (軽) 新車新規 住所確認書類電子化対応！

(登)  
新車

(軽)  
新車

(登)  
継続

(軽)  
継続

(登)  
中間

## ケース①

### 各メーカー系統にてワンクリックで電子化する場合

⇒ メーカー系統より依頼データ登録すると、AINASに預入された電子住所確認書類が自動設定されます

- ※ 社用車等の依頼人＝使用者となる申請が対象です
- ※ 事前に、利活用協会へ商業登記電子証明書預入の申込が必要です
- ※ 設定方法は、各メーカー系統の仕様により異なります

## ケース②

### 軽OSSポータルサイトで作成した電子住所証明ファイルを使用する場合

OSS申請共同利用システム（依頼人業務アプリケーション）

ログアウト 管理者 (軽) 新車新規 ▾

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索

【(軽) 新車新規】電子住所証明ファイル設定

申請ID	803
車台番号	SMZK-0293834973
依頼人	販売会社 港店
代理人	代理人A 東京事務所

使用者

氏名又は名称（漢字） 株式会社 自動車情報利活用促進協会

氏名又は名称（高水準）

住所1 東京都千代田区三崎町

住所2 2丁目15-6

電子住所証明ファイル

使用者 参照... ファイルが選択されていません。

電子住所証明ファイルアップロード機能を追加！

✓ 確定 戻る

※ 軽OSSポータルサイトでの作成時に、マイナンバーカードまたは商業登記電子証明書が必要です

### 4-1. 環境性能割税率区分コード一覧が変更！

---

(登)  
新車

(軽)  
新車

(登)  
継続

(軽)  
継続

(登)  
中間

# 4-1. 環境性能割税率区分コード一覧が変更！

(登)新車 (軽)新車 (登)継続 (軽)継続 (登)中間

## POINT 令和5年度税制改正（令和6年施行分）に対応

【OSS申請共同利用システム（依頼人業務アプリケーション）】

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 ログアウト 管理者 新車新規 ▾

【新車新規】依頼データ更新

所有者 使用者 自動車及び諸条件 使用の本拠の位置 保管場所 自動車税

使用本拠画面

01. 【乗用車】平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車かつ32年度燃費基準+40%達成ガソリン車（非課税）  
02. 【乗用車】平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車かつ32年度燃費基準+30%達成ガソリン車（非課税）  
03. 【乗用車】平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車かつ32年度燃費基準+20%達成ガソリン車（非課税）  
04. 【乗用車】平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車かつ32年度燃費基準+10%達成ガソリン車（非課税）（R2.9.30まで）  
05. 【乗用車】平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車かつ32年度燃費基準達成ガソリン車（自家用：1/100、営業用：0.5/100）（R2.9.30まで）  
06. 【乗用車】平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車かつ27年度燃費基準+10%達成ガソリン車（自家用：2/100、営業用：1/100）（R2.9.30まで）  
07. 【乗用車】01～06に該当しないガソリン車（自家用：2/100、営業用：2/100）（R2.9.30まで）  
08. 【乗用車】平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車かつ32年度燃費基準+10%達成ガソリン車（自家用：1/100、営業用：非課税）（R2.10.1以降）  
09. 【乗用車】平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車かつ32年度燃費基準達成ガソリン車（自家用：2/100、営業用：0.5/100）（R2.10.1以降）  
10. 【乗用車】平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車かつ27年度燃費基準+10%達成ガソリン車（自家用：3/100、営業用：1/100）（R2.10.1以降）  
11. 【乗用車】01～03及び08～10に該当しないガソリン車（自家用：3/100、営業用：2/100）（R2.10.1以降）  
12. 【乗用車】平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車かつ32年度燃費基準+40%達成LPG車（非課税）  
13. 【乗用車】平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車かつ32年度燃費基準+30%達成LPG車（非課税）  
14. 【乗用車】平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車かつ32年度燃費基準+20%達成LPG車（非課税）  
15. 【乗用車】平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車かつ32年度燃費基準+10%達成LPG車（非課税）（R2.9.30まで）  
16. 【乗用車】平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車かつ32年度燃費基準達成LPG車（自家用：1/100、営業用：0.5/100）（R2.9.30まで）  
17. 【乗用車】平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車かつ27年度燃費基準+10%達成LPG車（自家用：2/100、営業用：1/100）（R2.9.30まで）  
18. 【乗用車】12～17に該当しないLPG車（自家用：2/100、営業用：2/100）（R2.9.30まで）  
19. 【乗用車】平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車かつ32年度燃費基準+10%達成LPG車（自家用：1/100、営業用：非課税）（R2.10.1以降）  
01. 【乗用車】平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車かつ32年度燃費基準+40%達成ガソリン車（非課税）

新税制に対応！

自動車税

トップへ戻る

申告区分 種別割課税区分 環境性能割課税区分

自動車の用途 所有形態 納稅義務者 車両本体価額 付加物の内訳（品名） 環境性能割税率区分

※ OSS・軽OSSの仕様に合わせて対応の予定  
※ WEB（AINAS画面）・API連携ともに変更予定

### 5-1. 依頼人側の依頼データ登録で住所コードを必須化！

---

(登)  
新車

(軽)  
新車

(登)  
継続

(軽)  
継続

(登)  
中間

# 5-1. 依頼人側の依頼データ登録で住所コードを必須化！

(登)新車 (軽)新車 (登)継続 (登)中間

## 現 状

メーカーシステム  
ごとに  
住所コードの  
設定が任意



メーカーから  
住所コードを送信できない場合  
AINASで手入力する必要があり面倒

## 改修後

メーカーから  
必ず住所コードが  
設定送信される



メーカーから  
必ず住所コードが送信される  
ようになったわ